新潟県阿賀野川河口附近における水銀中毒事件に関する再質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十三年三月二十六日

衆

議

院

議

長

石

井

光

次

郎

殿

小 澤 貞 孝

提

出

者

## 新 潟 県 冏 賀 野 Ш 河 $\Box$ 附 近 に お け る 水 銀 中 毒 事 件 に 関 す る 再 質 間 主 意 書

阿 賀 野 Ш 河 口 附 近  $\mathcal{O}$ 水 銀 中 毒 事 件 に 0 1 7  $\mathcal{O}$ 調 査 内 容 に は 重 大 な 事 実 誤 認 調 査 不 確 実、 故

意 又 は 過 失 <u>ک</u> 思 わ れ る 事 実  $\mathcal{O}$ わ 1 曲 等 が 明 5 か に 認  $\Diamond$ 5 れ る  $\mathcal{O}$ で、 関 係 各 省 庁  $\mathcal{O}$ 見 解 を 確 認

本 中 毒 事 件  $\mathcal{O}$ 事 実 関 係 を 的 確 に 掌 握 し、 真 因 を 究 明 11 た L た

原 因 究 明  $\mathcal{O}$ 研 究 班 員  $\mathcal{O}$ 人 選 に 間 題 が あ 0 た  $\mathcal{O}$ で は な 1 か

本 中 毒 事 件  $\mathcal{O}$ 汚 染 源  $\mathcal{O}$ 究 明 に 当 た つ て は 疫 学 研 究 班  $\mathcal{O}$ 報 告 が 中 心 とな つて ١ ر る。 ところ

が 厚 生 省 で 依 嘱 L た 研 究 班  $\mathcal{O}$ な か に は 化 学 者 Þ 水  $\mathcal{O}$ 車 門  $\mathcal{O}$ 研 究 家 な ど が 含 ま れ ず 偏 向 が あ

0 た 特 に 疫 学 研 究 班  $\mathcal{O}$ 中 核 と L 7 活 動 L た 新 潟 県 衛 生 部 長 は 公 亚 な 立 場 で 調 査 で き な 1

<u>\\ \</u> 場 で ŧ あ り、 ま た 本 人 自 5 t 予 断 を t 0 7 調 査 に 当 た 0 た。 こう V) う 疫 学 研 究 班  $\mathcal{O}$ 調 査 結

果 が そ  $\mathcal{O}$ 後  $\mathcal{O}$ 食 品品 衛 生 調 査 会、 厚 生 省 そし 7 A 科学 技 術 庁 か 5 意 見 を 間 わ れ 7 1 た 農 林 省、

経済企画庁の結論を支配している。

以 下 述 ベ る 説 明 を ŧ とに L て、 本 事 件  $\mathcal{O}$ 原 因 . 究 明 に 0 7 て、 農 林 省、 通 産 省 お ょ び 経 済 企 画

庁 か ら、 そ れ ぞ れ に 0 1 7  $\mathcal{O}$ 見 解 を 承 り た **\**\

(A) 疫学 研 究 班  $\mathcal{O}$ 中核とし 7 活 動 L た 新 潟 県 衛 生部 長

(1) 疫学 研 究 班員 とし て 依 に嘱され . る前 に、 新 潟 県  $\mathcal{O}$ 衛 生部長という公的立場において、

は

れ ま で  $\mathcal{O}$ 県 側  $\mathcal{O}$ 調 ベ で は、 農 薬 が 原因で ないことがは つ きりした。 残る  $\mathcal{O}$ は 工 場 廃 液 が 考

え 5 れ る わ け だ が と 昭 和 兀 + 年六月二十二日  $\mathcal{O}$ 新 潟 日 報 に 発 表 L て ١ ر る。

水 銀 中 毒 患 者 が 発 生 L た と 発 表 L た わ ず か に + 日 後 で あ る。 0) わ ず か な 期 間 中 に 農 薬

が 原 因 か 否 カン 調 査 で き る は ず が な 11

(2)新 潟 県 衛 生 部 長 は、 公文 書 に ょ つて、 地 震 時  $\mathcal{O}$ 農 薬  $\mathcal{O}$ 流 出 を 認  $\Diamond$ 7 *\*\ る。 農薬 0) 流 出 が

汚 · 染 源 で あ ると決まれ ば、 衛 生 部 長 は 行 政 £  $\mathcal{O}$ 責 任 を 問 わ れ る立 場 12 あ る。

(B)

か か る者 が、 中 核 とな つ て 調 査 さ れ た が、 これ で は 公 正 な 調 査 が 出 来 な 7 これ 5  $\mathcal{O}$ 

とを 考 慮 L つ つ、 疫学 研 究 班  $\mathcal{O}$ 中 間 報 告 な 5 び に 最 終 報 告 書 を みる と、 左 記 (イ) から (チ) に 掲

げ たことなどから ゎ か るように、 故意 に 冏 賀 野 Ш 0) 流 れ を信 濃 |||お ょ び 新 井 郷 Ш か 5 L

B

断 L たり、 また、 短 期 局 域汚染 (つまり農薬の地 震時 , の 流 出 を否定するような事 実  $\mathcal{O}$ わ V

曲が行なわれている。

世 間 に伝 にえら れ るように、 昭 和 電 工 0) 主 張 と疫学研 究 班 0 主 張 とが · 汚染] 源 を めぐ つて ま

つこう か 5 対 立 L て 7 るときに、 農 薬 汚 染  $\mathcal{O}$ 場 合 に は 被 疑 者 とし 7 調 査 を受 け な け れ ば な

5 な 1 立 場  $\mathcal{O}$ 県 衛 生 部 長 が 研 究 班 لح 1 う 捜 査 陣 に 入 つ て 活 動 L た ということ は、 1 か に

弁 明 L ようと、 客 観 的 に み て 公平 な 調 査 が 行 な わ れ たと 判 断 することはとうて *\* \ 不 可 能 で

ある。

疫学研究班 の構成では、 本事件のように広範多岐にわたる汚染源究明には、 適切な人選と

は 1 え な 7 . 0 す な わ ち、 伝 染 病  $\mathcal{O}$ 病 原 菌  $\mathcal{O}$ 追 求 と 同 ľ 疫 学 的 手 法  $\mathcal{O}$ みで、  $\mathcal{O}$ 種  $\mathcal{O}$ 伝 染 源  $\mathcal{O}$ 

究 明 は で き な 1  $\mathcal{O}$ で は な 1 か そ  $\mathcal{O}$ 報 告 内 容 を 4 る と、 分 析 方 法 水 質 汚 濁 生 物 学 農 薬

な تلح 医 師  $\mathcal{O}$ 限 界 をこえ た 広 範 に 及  $\lambda$ で 1 る。  $\mathcal{O}$ た め、 食 品 衛 生 調 査 会に 諮 間 す る 際 に は

疫学 以 外  $\mathcal{O}$ 化 学、 生 物 学  $\mathcal{O}$ 専 門 家 ŧ 加 えて検 討 すると発 表 L た は ず で あ る。 これ は、 厚 生省

自 5 調 査 研 究 班 が 不 + 分で、 あ つたことを認  $\emptyset$ 7 7 る Ł  $\mathcal{O}$ で あ る。

以 上 (A) お ょ び (B) が 本 中 毒 事 件  $\mathcal{O}$ 真 因 究 明 を 混 迷せ L め Ź 7 る 要 因 で ある。

記

(ゆがめられた調査事実

(/)

昭 和 三 + 九 年 に お 1 7 冏 賀 野 Ш 流 域 で は メ チ ル 系 水 銀 農 薬 は 使 用 7 1 な か 0 た。

لح 研 究 班 が 中 間 報 告 書 で 報 告 L て 1 る が、 そ  $\mathcal{O}$ 誤 り を 指 摘 さ れ て、 あ とで 訂 正 た。

(口) 新 潟 地 震当 時、 新 潟 埠ふ 頭倉 庫 には メチ ル 水銀系農薬は保管され てい なか へつた。 としてい

るが あ とで指 摘 され て、 昭 和 兀 + 年 「 保 (管され てい た。 と 訂 正 した。

(八) に 関 するところに 有 機 水 銀 系 農 明ら 薬  $\mathcal{O}$ か 流 な 出 ょ は う な に か 調 0 た。 査 が 行 として な わ れ **(** ) 7 る **V** > が、 な 1 後 述 す る 新 潟 埠ふ 頭 倉 庫  $\mathcal{O}$ 流 出 薬

(二) が、 的 で、 地 実 震 際 信 時 に 濃 に、 は Ш と 阿 開っ 流 出 門 農 賀 は 薬 野 存 が Щ 在 を 信 L 濃 つ な なぐ Ш か か った。 通 5 通 船 昭 船 Ш Ш 0 和 を 中 几 通 + 間 じて阿 12 \_\_ 年 地 七 賀 月 震 、野川 当 確 認。 時 、 に流れ込んだことを否定する目 開う 門が あつた。」として ζ`\ る

(ホ) 中 た め 間 河 途 報  $\Box$ 中 告 附 で 近 で 再 は  $\mathcal{O}$ 異 検 常 査 を 汚 行 染 五. と なうと 六 L Р て Р 1 M 注 う と 目 報告 さ 理 れ 由 さ  $\mathcal{O}$ 7 ₽ れ 7 とに 7 たところの 1 抹 た が、 消 さ れ 疫 学 日 た ま 研 市 場 ま 究 で 附 班 あ 近 に る。  $\mathcal{O}$ つごう Ш 泥  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 悪 水 銀 1 デ 分 析 タ 値 は、  $\mathcal{O}$ 

(~) 中 間報告されたが、 埠ふ 頭 倉 庫 カ 5, 農 あとでこれは誤認で実際はゼ 薬 流 出  $\mathcal{O}$ 証 拠ともみら れ る 臨 口 港 であ 埠ふ る 頭 と訂  $\mathcal{O}$ 海 正 水 L 中 た。 0 水 銀 濃 度 は \_\_ Р Р M と

- (チ) (ト) 次 項二で 記  $\mathcal{O}$ (ホ)
- 兀 項 で 記  $\mathcal{O}$ (a) (p') (c) (d)  $\mathcal{O}$

事

実

新 潟 埠ふ 頭 倉 庫  $\mathcal{O}$ 流 出農 楽に 0 *\* \ 7 は *\* \ ま だ客 観 性  $\mathcal{O}$ あ る 調 査 が なさ れ たと 判 断 で き な 1

次  $\mathcal{O}$ 項 目 に 0 き、 農 林 省、 経 済 企 画庁 お ょ び 通 産 省 は、 農 薬 0 流 出  $\mathcal{O}$ 検 討 に . 当 た つて、

よう に 判 断 さ れ た カコ 伺 1 た 1

(/) 昭 和 兀 十 二 年 九 月二 日 内 閣 衆 質 五. 六 第三号 0 答 弁 書 に ょ れ ば、 新 潟 県 は 疫 学 研 究 班  $\mathcal{O}$ 

は な カン **つ** た ŧ  $\mathcal{O}$ لح 判 断 L た。 等 とあ る が 新 澙 県 あ る 1 は 疫 学 研 究 班 لح 1 う ŧ 1 ず れ £ 新

決

定

に

従

11

農

薬

調

査

を

実

施

L

た。」、

新

潟

県

 $\mathcal{O}$ 

調

査

結

果

か

ら、

疫学

研

究

班

は

被

災

農

薬

 $\mathcal{O}$ 

流

出

潟 県 衛 生 部 長 が 担 当 L 7 1 る  $\mathcal{O}$ で あ る。 れ で は 客 観 性  $\mathcal{O}$ あ る 調 査 と は 思 わ れ な 1

県 調 査結 果 か 5 ŧ, 数量 的 流 出 は 認 8 5 ゎ な ١ ر と疫学 研 究 班 は 判 断 L た。 とある。 (口)

ま

た、

同

ľ

答

弁

書

に

ょ

れ

ば

該

当

 $\mathcal{O}$ 

倉

庫

業

者

保

管

依

頼

者

 $\mathcal{O}$ 

帳

簿

記

録

な

どに

ょ

る

新

潟

者、 要 求 L 保 か L 管 7 L 依 同 1 頼 答 な 者 弁 1  $\mathcal{O}$ 書 0 帳 に そ Ł 簿 、 れ 指 に 摘 記 £ 録 か てい が か 改ざん わ るごとく 5 ず、 L たも 流 「 倉 出 ので が 庫 認 な 別  $\Diamond$ 7 等 5 とい  $\mathcal{O}$ れ 保 な う 管 1 証 状 と 明を 況 判  $\mathcal{O}$ 断 は 記 L ľ 載 た め、 ま カン で 5 証 に 農 拠 に 薬 は ょ 取 0 倉 締 7 庫 法 業 は 示

(>\) 同 答 弁 書 で 「 漂 着 農 薬 0 所 有 者は 判 明し、 なか った が、 倉 庫 ょ ŋ 0) 流 出 物 で な 7 と疫学研 究

さ

れ

な

け

れ

ば

客

観

性

が

な

\ °

班 は 判 断 してい る。 とあ るが、 こ の 判 断 ŧ 前 (/) (口) と 同 じ 論 理 で、 客 観 性 が 認 8) 5 れ な \ .

(二) ょ 同 75 答 (ホ) 弁 0) 書 廃 の 二 棄 項 L (=)た  $\mathcal{O}$ 水 銀 (1) 系 「新 農 潟 薬 地  $\mathcal{O}$ 震 数 当 量 日 お ょ  $\mathcal{O}$ 農 び 薬保 処 理 管 状 況 総 数 に 撂 (2)げ 「地震後処理された農薬の数 5 れ た 数量 など、 V ず れ Ł 量 県 な  $\mathcal{O}$ 

調査である。

県 は 農 薬 汚 . 染 12 お け る ١ ر わ ば 被 疑者 <u>立</u> 一場で ある。 被 ()疑者 の提出資料 は 証 拠 が なけ れば 客

観性がない。

(ホ) 疫学 研 究 班 報 告 書(表  $\coprod$ <u>30</u> に ょ ると、 地 震 時、 北 興 化 学(水 銀 農 薬 大 手 メ 力  $\frac{1}{0}$ 製 品

保 管 は、 埠ふ 頭 に あ 0 た 七 倉 庫 業 者 中、 東 洋 埠ふ 頭 倉 庫 日 本 海 倉 庫 新 潟 倉 庫 運 輸  $\mathcal{O}$  $\equiv$ 倉 庫 لح

なつている。

L か る に、 昭 和 四十 年 十二月 九日、 農薬 工業会 0) 「新潟 湯県阿 賀 野 川 流 域 有 機 水銀 中 毒

 $\mathcal{O}$ 原 因 に 関 す る見 解 に ょ れ ば、 臨 港 埠ふ 頭  $\mathcal{O}$ 滝 沢 倉 庫 を除 く六 倉 庫 に 保管 さ れ 7

11

た

と

あ

症

る。 す な わ ち、 前 記  $\equiv$ 倉 庫  $\mathcal{O}$ ほ か に、 神 Щ 物 産 倉 庫 新 潟 商 船 倉 庫、 日 本 通 運 新 潟 営 業 所 倉

庫 12 t 北 興 化 学  $\mathcal{O}$ 製 品 は 保 管 さ れ 7 1 た  $\mathcal{O}$ で あ る。

れ に ょ つ 7 4 7 ŧ, 両 者  $\mathcal{O}$ 間 に 違 1 が あ り、 1 ま だ 流 出 農 薬 に つ 7 て  $\mathcal{O}$ 調 査 が な さ れ た

と判断できない。

三 農薬について次のことを厚生省に伺いたい。

(/) 昭 和三十九 年 (T) 地 震時 に お け る農 薬 0) 調 査 は、 だれ に依 傾し、 どのような調 査 を、 どのよ

うな方法 で 行 な つ た か、 ま た、 当 時 各 倉 庫  $\mathcal{O}$ 庫 入 伝 票 など は あ る 0) か、 具 体 的 に 口 答 さ れ た

1

(口) な お 本件 に 関 連 Ū 7 昭 和 四 + 年、 同 匹 + 年、 同 四十二年六月三十日現在におけ る新

潟

港 埠ふ 頭 倉 庫 に保管され て **,** \ た農薬 0 倉 庫 別 밆 目 別 数

匹

厚

生

省

が

結

論

を 科

学

技

術

庁

に

申

達

L

た

あ

とで

提

起

さ

れ

た左

記

か

5

ま

で

0

事

実

誤

認

等

は

量

(a) (d)

汚 染 源 究 明 に . 当 た **つ** て き わ  $\emptyset$ て 重要なことである。 ま た、 (e) は 新 たに 提起 さ れ た 間 題 で あ

農 林 省、 経 済 企 画 庁 は ک れ をどう扱うか。 再 審 査  $\mathcal{O}$ 必 要 あ り ع 思 わ れ るが、 両 省 庁 0) 見 解 V

か ん。

記

(a) 日 本 ガ ス 化学の 排 水 が 流 入 l て 7 る 新 井 郷 ||に **つ ,** \ て、 疫学 研 究 班 0 報 告 で は 項  $\mathcal{O}$ 記

にと同じように、 冏 賀 野 Щ とし Þ 断 す る意図をもつて、 冏 賀 野 Ш か 5 新 井 郷 Ш 12 向 か つて

水 が 流 れ てい ることが わ か つた。」と報告され てい るが、 これ が 7間 違 V) で あ つたことは、 玉

における政府言明のとおりである。

L か るに、 本 年 一月三十日、 内 閣 衆質 五八第一号の 政府答弁書で弁解を行なつて ζ, るが、

日 本 ガ ス 化学の 排 水 П より阿賀 (野川 までわずかにニキ 口 メート ルであることを考え れば、

日 本 ガ ス 化学 0 排 水 が 冏 賀 野 川を 汚染したことは 明ら かで あ る。

日 本 ガ ス 化 学  $\mathcal{O}$ 排 水 0 水 苔ご か 。 ら、 ガ ス ク 口 マ  $\vdash$ で メチ ル 水 銀  $\mathcal{O}$ 所 見 が あ つたことが、 昭

(b)

(/)

潮

の干

満

(口)

塩

水くさび

(ハ)

地

震時

(T)

津波などによつて、

地震時

以前

に

ŧ,

地震時に

和 兀 + = 年 + 月 二 + 九 日  $\mathcal{O}$ 国 会 提 出 資 料 で 発 表 さ れ た。

厚 生 省  $\mathcal{O}$ 結 論 が 出 さ れ た あ とで はじ  $\emptyset$ て 発表 される など、 発 表 0 時 期 に も 問 題 が あ るが、

前 記 政 府 答 弁書に 述べてい るような、 研研 究 班 P 食品 衛 生 調 査 会 0 答 申 に 影 響 を 及ぼ すも (T)

でない。」 と勝手に厚生省が判断することはできない。 厚生省は、 すべて食品衛生 調 査 会の答

申 · を 尊 重 L てきたのに、 こ の 間 題 および 前 記 (a) につい て は、 厚 生 省 0) 勝手 な判 断 で あ るとい

える。

(c) 婦 人の 長髪水銀保有量の経時変化について、 試験研究班報告における長期継続的汚染の 資

料は削除された。

す なわ ち、 厚生 一省は 国会の要求で、 昭和四十二年十一月二十九日に提出した資料で、 長期

広 域 汚 染 の裏づ けとな る 重要な ŧ のとして、「婦 人の長髪水 銀保 有 量 の 経 時 変 化 なる ŧ 0 を

グラフ を 付 L て 提 示 L た。 これ は、 試 験 研 究 班 報告 書 一七〇ペ ジ 0 ₽  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ 抜 粋 で あ る。

れ に ょ つ て、 試 験 研 究 班 報 告 で は そ  $\mathcal{O}$ 報告 書 七二ペ ] ジ で 水 銀  $\mathcal{O}$ 汚 染 様 式 は 長

期 12 わ た る 継 続 的 汚 染 に 加 えて、一 定 時 期 に 比 較 的 短 期 間 回な 1 L 口 0 相 当 濃厚 な 水 銀

汚 染 12 ょ るも のと考えられる。」とした。 し か Ļ 国会でこの長 期汚染を証 明 する資料は、「長

期汚染の裏づけとなる資料とはならない。」ということで、 その誤謬を認めて削除 した。

従 つて、 長 髪水 銀 保 有 量 0) 経 時 変 化 か ら証 明 され るも 0) は、 定時 期に 濃 厚汚 染 が あ

た。」ということだけとなる。

(d) 広域汚染の資料として、昭 和四十二年十一月二十九日の国会提出資 料で 「鹿 瀬 町 に

 $\bigcirc$ 

Р Р Mをこえる水銀保有者が二名発見された。」とい う註 釈を付して提示し たが、 うち一名

は、 間 違 *\*\ であることを内閣 衆質 五 八 第 一号答弁書で認 めた。

な お、 水 銀 量 0 異 常常 価 を示す遠○ ツ 〇  $\mathcal{O}$ ŧ 0) は、 統 計学上、 母 集 団 が 同じとはみら れず当

然棄却すべきものと考えられる。

全 玉 各 河 Ш で 農 村 部 に 異 常 に 高 1 長 髪 水 銀 保有 者 が 多 いことか 5 も 当 然 で あ る。

(e) 噴 砂 現 象 ク 1 ツ ク サ ン ド 現 象) につ ١ ر 7

患 者 発 生地 帯 で あ る 冏 賀 野 Ш 河 П 流 域 か らわ ずか十一 キ 口 (T) 地 点 に、 水 銀農 薬  $\mathcal{O}$ 大手 メー

力 ] である北興化学が ある。 農薬 0 処理 排水は地下圧入方式をとつてい るという。 地下水は

地 形 地 質 0) 関 係 で 冏 賀 野 Ш 方 向 に 流 れ て 1 たと 思 わ れ る。

地 震 当 時 、 そ れ 5  $\mathcal{O}$ 地 下 水 を 含 む 噴 砂 現 象 が 冏 賀 野 Ш 河 口 流 域 帯 に お 7 て、 広く 発 生 L

たこと は 顕 著 な 事 実 で あ る。 地 中 に あ **つ** た メチ ル 水 銀 化 合 物 が 噴 砂 現 象ととも に、 新 発 田

Ш 加 治 Ш などよ り 呵 賀 野 川 に流 入するか、 ある V は、 阿賀野 Ш 河 底 に 直 一接噴 出 L た لح **,** \

う

ことが十分考えられる。

毒 物 と 地 下 水 等  $\mathcal{O}$ 関 係 は ょ < あ ることで 知 5 れ 7 *(* \ る。 これ 5 に . つ ۲, 7 ŧ, 当 然 調 査 すべ

き重 要 な 事 柄 で あ る 昭 電 鹿 瀬 工 場  $\mathcal{O}$ 排 水 中  $\mathcal{O}$ メ チ ル 水 銀 量 が 1 ま だ 科 学 的 根 拠  $\mathcal{O}$ な 1 ま ま

発 生 量 が 示 さ れ 7 1 る。 れ を 阿 賀 野 Ш  $\mathcal{O}$ 水 量 12 希 釈 さ れ る と 五. 百 億 な 1 L 七 百 五. + 億 分  $\mathcal{O}$ 

一という極微量となる。

従 つ て、 北 興 化 学 0 地 下 排 水 を 汚染源 で ない とし て消 去するには、 鹿 瀬 工 場との 比 較 に お

いて定量的に示されなければならない。

五. 本 事 件  $\mathcal{O}$ 原 因 究 明 に とつて、 有 力 な 根 拠 とさ れ た 次  $\mathcal{O}$ 事 項 に つ *(* ) て、 農林 省、 経 済 企

(/) メ チ ル 水 銀 0) 検 索 12 0 V) 7

ょ

てバ

通

産

省

は、

れ

をどう

評

価

し、

どう

批

判

L

た

か、

科

.. 学

的

に

説

明

さ

れ

たい。

鹿 瀬 工 場 排 水 П  $\mathcal{O}$ 水 苔 に ゛「ガ ス ク 口 7 1 グラフ イによ り得ら ħ た知見 は、 メチ ル 水銀 化 合物

 $\mathcal{O}$ R t と — 致 するピー ク を 認  $\Diamond$ た ŧ Oが 多 カゝ つ た が、 これ ら検体 に 0 ( ) 7 薄 層 ク 口 7 1 グ

ラ フ イ に ょ つて メチ ル 水 銀 化 合 物 を 検 索 す る た  $\Diamond$ に は、 検 査 量 が十分で な か つた。」 と、 試 験

研究報告書に述べられている。

メ チ ル 水 銀  $\mathcal{O}$ 検 索 に 0 1 7 は ガ ス ク 口  $\mathcal{O}$ みで は 不 + 分であ ること は 学 界  $\mathcal{O}$ 定 説 で あ る。

そ れ に ŧ か か わ 5 ず、 疫 学 研 究 班 は 水 苔ゖ に は メチ ル 水 銀 が あ つ た と独 断 L 7 V る。

(口) 新 潟 県 保 健 所 に よるアン ケ ] 1 調 査 に 0 V 7

疫学 研 究 班 0 最 終 報 告 書 で は、 鹿 瀬 町 に **,** \ たる間に百二十名の症状を訴えたものが あると

画

庁

お

アン 1 L る。 7 ケ 7 る。 7 ま 1 こ の だ 調 査 人 百二十 に  $\mathcal{O}$ ょ 発 る 病者も ŧ 名 は  $\mathcal{O}$ で な あ 保 健 つ 7 所 か に か 診 お る 断 7 症 Ł て 状 流 L は て 域 1 住 な 全 民 国 兀 万 7 椿 七 たるところの 教 千百三十三名に 授 Ł 「 有 症 農 者 民 で  $\mathcal{O}$ つ な 間 *\*\ い。 \_。 て、 に ŧ と 単 あ る 一 L な る 7

般 的 現 象 で あ る。

ば な そ 5 れ な を \ \ • わざわざ、ここで報告する 従つて、この アンケ ] か  $\vdash$ らに 調 査 は、 と そ  $\mathcal{O}$ 他 (T) 報 地 告 は、 域との 疫学 比 較 研 究 で科学的 班  $\mathcal{O}$ 独 善 に 論 で あ じられ る。 なけ れ

(ハ) 信 濃 Ш と 冏 賀 野 Ш  $\mathcal{O}$ ||魚  $\mathcal{O}$ 汚 染 比 較 12 0 1 7

染状 は L 7 信 態 昭 濃 1 を 和 る Ш 調 匹 で 査 + は ま するの 年 た、 カン 上 5 流 採 に、 兀 十三 取 + 時 採 キ 期 取 年 口 に ・度で 場 か 0 所 5 V と採 ある。 兀 て + ŧ, 取 キ 時 これ 口 信 期  $\mathcal{O}$ 濃 が で 地 Ш 違 点 は で つ で は て 農 採 7 薬 取 昭 る 流 し、 和 0 出 几 だ [と塩 冏 + か 賀 5, 水くさび 野 年 Ш 度 比 で 較 で は あ  $\mathcal{O}$  $\mathcal{O}$ り、 デ お 河 ょ  $\Box$ 阿 3 附 範 賀 近 とは 囲 野 で 採  $\mathcal{O}$ Ш な 汚 で 取

]

タ

らない。

(二) 阿 賀 野 Ш 流 域 に お け る 住 民  $\mathcal{O}$ 魚  $\mathcal{O}$ 喫 食 に 0 V 7

下

流

住

民

 $\mathcal{O}$ 

喫

食

が

多く、

上

流

で

喫

食

が

少

な

١ ر

カゝ

5

下

流

河

 $\Box$ 

に

 $\mathcal{O}$ 

み

患者が

発生

L

たと

いう

主

張 は 理 由 とは なら ない。 す な わ ち、 平. · 均 喫 食量 を算 出 す る 0 に、 漁 獲 高 を 組 合 員 数 に て 除

それ をさらに 距 離 によって 除 してい るが、 距 離 にて除することは な  $\lambda$ 5 0 意 味 が な

喫 食 量  $\mathcal{O}$ 差を大きく 、みせ るた め 0 作 為とし か考えら れ な \ . 実 質  $\mathcal{O}$ 喫 食 量 は 大 きな 差が

な

く L か ₽ 上 中 流 に t 多 食 者 が 多 7 が、 患 者 が 一人も 発 生 し て 7 な 1

(ホ) 河  $\Box$ 附 近 に お け る 魚  $\mathcal{O}$ 異 状 な 浮 き上 が り に 0 7) て

疫 学 研 究 班 報 告 に 記 3 れ て 1 る ように 地 震 直 後  $\mathcal{O}$ 昭 和  $\equiv$ + 九 年 八 月 か 5 兀 + 年 六 月 0)

間 河  $\Box$ 附 近 に 魚  $\mathcal{O}$ 異 状な浮き上がりがあ り、 魚を食べ た 時 期と患者発生  $\mathcal{O}$ 時 期 が よ く 一

致すると記されている。

新 聞 も当: 時、「地震後、 Ш 魚が 弱 つて大量に浮き上がつたことが ?あり、 患者もこれを食べた

人 が 多 い。」と報じており、このことから 河 П 附 近に なに か 局 所的、一 時 濃 厚 汚 染 が あ つたと

解するのが妥当である。 工場排水が原因ならば、上流にも浮上現象が起こるはずである。そ

れ が、 河口の局所で一時に起こつた現象であつて、このことが本中毒事件を解く重大な鍵がで

と思われる。

右質問する。